

第 1 9 回

杉並区空家等対策協議会

会議記録

令和 6 年 6 月 2 5 日 (火)

会 議 記 録

(甲)

会議名称		第19回杉並区空家等対策協議会	
日時		令和6年6月25日(火) 10時00分～11時05分	
場所		中棟4階 第2委員会室	
出席者	委員名	伊藤委員、岡部委員、星委員、渋谷委員、蓼沼委員、小野委員、戸田委員、藤井委員、宮坂委員、中川委員、大石委員、小高委員(代理牧野氏)	
	区側	都市整備部長、環境部長、政策法務担当課長、地域安全担当課長、地域課長、住宅課長、建築課長、環境課長、耐震・不燃化担当課長、保健福祉部管理課長	
傍聴者数		0名	
配付資料	事前	次第 第18回杉並区空家等対策協議会議事録(案) 資料1 杉並区空家等対策協議会第5回特定空家等部会の審議結果について 資料2 管理不全空家等への対応について	
	当日	当日配布資料1 特定空家等候補(成田東5丁目)の概要 当日配布資料2 特定空家等候補(和田1丁目)の概要 当日配布資料3 特定空家等候補(善福寺2丁目)の概要	
会議次第		1 会議成立の報告 2 開会宣言 3 署名委員の指名 4 傍聴の確認 5 資料確認 6 前回議事録の確認 7 審議事項 (1) 特定空家等の判断について 8 報告事項 (1) 管理不全空家等への対応について 9 事務局からの連絡 10 閉会	

(乙)

発 言 者	発 言 内 容
住宅課長	<p>それでは、定刻になりました。まず、事務局より会議の成立についてご報告いたします。</p> <p>本日は、岸本区長は公務のため欠席、金枝委員から所用のため欠席とのご連絡がございました。また、小高委員から「所用のため欠席しますが、代理で牧野様ご出席」とのご連絡がございました。また、渋村委員より遅れて出席とのご連絡がございました。</p> <p>したがって、空家等対策協議会委員14名のうち半数以上の11名が出席されておりますので、杉並区空家等対策協議会条例第5条第2項に基づき、第19回空家等対策協議会は有効に成立しております。</p> <p>それでは、まず、伊藤会長から開会宣言をお願いいたします。</p>
会長	<p>ただいまから第19回杉並区空家等対策協議会を開催いたします。暑い中、皆さんお集まりいただきありがとうございます。本日は審議事項と報告事項とございますので、よろしくをお願いいたします。</p> <p>それでは、次に署名委員の指名についてですが、会議録の順番が戸田委員になっています。よろしくをお願いいたします。</p>
戸田委員	よろしく申し上げます。
会長	本日の傍聴はおいでになりますか。
住宅課長	現在、傍聴の申出はございません。議事の進行をお願いいたします。
会長	<p>承知しました。</p> <p>それでは、傍聴の方はいらっしゃらないということですので、資料の確認に移ります。お願いいたします。</p>
住宅課長	<p>事務局から事前に、前回の議事録（案）と、資料1と資料2を送付させていただきました。また、本日、当日配付資料といたしまして1から3を席上に配付させていただきました。</p> <p>資料の不足等ございましたら、挙手をお願いいたします。よろしいでしょうか。</p>
会長	では、本日の議事に入る前に、令和6年4月24日に開催しました第18回協議会の議事録の確認をお願いいたします。既に議事録は皆様のお手元に届いているかと思っておりますけれども、事務局からの補足があればお願いします。
住宅課長	事務局からですが、第18回協議会終了後、出席された委員の皆様へ議事録（案）を送付させていただき、修正がある場合は加除訂正をしていただきました。現在、委員の皆様のお

	手元にある議事録（案）は、修正箇所を反映したものとなります。
会長	<p>ありがとうございます。既に修正箇所の指示があったことについては、反映したものであるということでございます。ほかに何か委員の皆様から、議事録（案）でお気づきになった点はございますでしょうか。よろしいですか。</p> <p>では、第18回議事録の内容を確定し、（案）を取ります。事務局は議事録公開の手续をお願いいたします。</p> <p>それでは、審議に入ります。本日は審議事項1件、報告事項1件です。</p> <p>1件目の「特定空家等の判断について」ですが、個人情報ですので非公開としたいと考えます。傍聴人の方いらっしゃらないので、このままでよろしいですかね。</p> <p>委員の皆様もご異議はないことと思っておりますので、ここから非公開とします。</p>
	※非公開部分
会長	これで審議事項が終わりまして、この後報告事項になりますが、個人情報には当たりませんので、これからの議事は公開といたします。傍聴人の方はいないので、このまま進めます。
会長	報告事項である「管理不全空家等への対応について」の説明をお願いいたします。
住宅課長	<p>それでは、私から「管理不全空家等への対応について」のご説明をさせていただきます。資料2を御覧いただければと思います。</p> <p>管理不全空家等への対応につきましては、前回4月の協議会で事務局からの案をご提示させていただきました。委員の皆様のご意見を踏まえた修正内容については、会長一任とさせていただいたところでございます。本日、その修正内容についてご報告させていただきます。</p> <p>資料2で、修正箇所を赤字で下線を引いて示させていただいております。4点ございます。順にご説明をさせていただきます。</p> <p>まず、1ページ目の「3 管理不全空家等に判定するまでの流れ」の（1）についてです。こちらについては、修正前は「法第12条に基づき、空家等の適切な管理の促進のための情報提供や助言を行う」としてございましたが、所有者に対して指導を行う際は具体的にどこが危険か、どういった対応が必要か、そういった情報、具体的な指導が必要というご意見を頂きましたので、法第12条に基づき、指導を行う際には、空き家等の適切な管理の促進に向けた具体的な対応についての助言や情報提供を行うということで修正いたしました。</p> <p>次に、2ページ目上の「（4）判定基準」に移ります。</p>

	<p>記載の判定基準①から③まで全て満たす場合に、管理不全空家等と判定するというを前回ご説明させていただきました。</p> <p>その中で、②につきましては前回「区に対して近隣住民から苦情・要望が多数寄せられている」という表現としておりました。</p> <p>その中で、前回の協議会で「苦情は1件では駄目なのか」というご指摘がございました。区といたしましては、近隣に迷惑をかけていることも1つの判断材料ということでこの基準を設定しておりましたが、確かに苦情が1件だとしても、建物の状態が非常に悪い、区からの助言を複数回、何度も何度も行っても改善されないという空き家が出てくることは考えられますので、前回のご指摘を踏まえ「多数」という文言を削除させていただき、②番については「区に対して近隣住民から苦情・要望が寄せられている」ということで修正いたしました。</p> <p>次に、4番の「管理不全空家等の判定後の流れ」の(3)ウについてでございます。こちらについては「勧告に関わる措置が実施された場合でも、自己申告されないことも考慮して対応したほうがよいのでは」というご意見を受けまして、赤字箇所ですね。「勧告に係る措置を実施した場合は、速やかに区に報告する旨を記載する」ということを追記し、明確化させていただきました。</p> <p>また、同様に3ページ目の「勧告を実施した場合の管理不全空家等の状況確認及び所有者への働きかけ」という項目も追記いたしまして、勧告の実施後、状況把握ですとか、改善されない場合の所有者への働きかけを行うことを明確にするということで、修正を行わせていただきました。</p> <p>以上の修正箇所と併せて、5ページ目でございますフロー図につきましても2か所修正いたしました。</p> <p>修正箇所は以上になりますが、最後に管理不全空家等についてです。今月中に区の中でこの対応方針について意思決定を行いまして、その後、前回もご説明させていただいた管理不全空家等の判定をするための判定会議というものを立ち上げまして、年内には管理不全空家等の判定を行いたいと考えてございます。また、管理不全空家等として判定した場合は、改めて協議会にご報告させていただくということで予定をしております。</p> <p>説明は以上になります。</p>
<p>会長</p>	<p>ありがとうございました。ただいま管理不全空家等への対応についてご説明いただきました。</p> <p>前回の協議会で皆様から様々貴重なご指摘を頂きまして、それを反映した内容になっているかと思えます。この件について、何かご意見ございますでしょうか。よろしいです</p>

	<p>か。</p> <p>では、今回の報告があった修正を反映した形で、管理不全空家等へのご対応をお願いいたします。</p> <p>これで本日の審議事項と報告事項は終わりになったかと思えます。最後に、事務局から連絡事項をお願いいたします。</p>
住宅課長	<p>連絡事項ですが、3点ございます。</p> <p>連絡事項の1点目ですが、本日席上配付させていただきました当日配布資料1から3につきましては、個人情報を含んだ資料となりますので回収させていただきます。そのため、お手数ですが、席上に資料は置いておいていただければと思います。</p> <p>連絡事項の2点目ですが、今回の議事録の作成につきまして、テープ起こしが終了次第、委員の皆様へに議事録（案）を送付させていただきますので、ご確認いただきますようご協力をお願いいたします。</p> <p>連絡事項の3点目ですが、次回の杉並区空家等対策協議会につきましては、現在、来年1月下旬頃の開催を予定しております。具体的な日程が決まりましたら、速やかにご連絡をさせていただきます。</p> <p>事務局からの連絡事項は、以上となります。</p>
会長	<p>ありがとうございました。</p> <p>一番大事な点は、取扱い注意の資料3つの候補と、あと答申案の全部で4つを机上に置いていただくということかと思えます。</p> <p>では、以上で本日予定の議事は全て終了いたしました。</p> <p>第19回杉並区空家等対策協議会を閉じさせていただきます。お疲れさまでした。ありがとうございました。</p>